

メガソーラー設置計画に関する
市の対応と認識について



今城 克啓 議員

メガソーラーについて景観保全の
意見を追加して県に提出いただきたい。

答

県に林地開発審査基準があり市も
反射光などについて配慮を求めています。

答 都市建設部長
県の林地開発審査基準では、景観悪化防止のために施設の目隠しとなるよう、残置森林・造成森林の面積は事業区域の25%とされており、当該計画では26.9%となっております。

問 「高島市が誇る美しい里山の景観への影響を発生させないよう、ソーラーパネルができるだけ見えないような工夫を行うこと。」といった意見を県に追加提出いただきたいと考えるが。

今年3月議会で、経済活性化を進めるためにも、市民の方々の住環境のためにも、高島市における景観の位置付けは、他の地方に比べてより重要度が高いことを指摘しました。
このたび市は、メガソーラー開発についての意見書を県に提出されました。

また、造成地の早期緑化に努めること、周囲に反射光の影響がないよう配慮することなど特段の配慮を求めていることから、意見の追加は必要ないものと考えております。

問 今回問題なさそうだと予想されたとしても、今後の申請も視野に入れますと、市はこのような意見を必ず盛り込まなければならぬと考えるが。

答 都市建設部長
意見の追加については必要ないものと考えています。

問 市議会議員を活用して施策をよりよい内容にしよという心構えをこれまで以上に持つべきであると考えているが。

答 都市建設部長
市議会へは必要な情報を必要な都度示し、様々な意見を伺いながら各施策に反映しているところであります。

今後政策議論を深めていければと考えています。

問 景観、水、自然環境、文化などの保全と活用についての意識や理解を醸成していくために、どのような取り組みをしていけるのか。

答 都市建設部長
「第2次高島市総合計画」を推進することなどにより、高島市政に携わる方々の意識や理解の醸成に努めているところであります。



森里湖へと続く雄大な景観

その他の質問

●環境センターの後継処理施設について



万木 豊 議員

通学路の安全確保等について

防災無線を使った

子どもの見守り呼びかけ放送はどうか。

登下校中の児童の見守り体制を強化することは重要なことです。

問 平成24年度に行われた通学路の安全点検で発見された問題点と登下校時の生徒指導について、この6年間で改善された点と新たに発見された問題点について問う。

おられます。

生徒指導では、登下校時に潜む様々な危険を子ども自らが予測し、回避する行動がとれるよう、児童と保護者が通学路点検を行い、安全マップを改定するなど、先進的な取り組みを実施している学校もあります。

答 教育指導部長

減速マークの表示、横断歩道の新設、歩行者用信号の引き直し、カーブミラーの設置などの対策を講じてまいりました。

新たな点検では、横断歩道の白線が消えている、路側帯が狭いなどの問題が見つかり、関係機関と連携して安全確保の対策を進めて



問 高島市通学路交通安全プログラムのPDCAサイクルについて

答 教育指導部長

市内小中学校からの通学路安全点検の依頼を受けまして、教育委員会、高島警察署、都市建設部土木課・交通政策課、滋賀県高島土木事務所、学校が現地合同点検を実施しております。緊急性、実現性の高いものから安全確保に向けた対策を講じ、その後も進捗状況の共有や対策の充実を進めております。

答



問 防災無線を使った子どもたちの見守り呼びかけ放送について

答 教育指導部長

登下校中の児童の見守り体制を強化することは重要なことだと考えております。

防災無線の活用につきましては、他市の事例を参考にしながら今後の方向性を調査・研究してまいりたいと考えております。

問 平成29年度の高島市のスクールガード登録者数について

答 教育指導部長

平成29年度の数は542名です。

問 市の広報やSNS、チラシなどでスクールガードの登録依頼をしてみたいと考えております。

答 教育指導部長

年度途中であっても機会を捉えてそういった形で広報を通して募集をしていきたいと考えております。

その他の質問

● いじめ、不登校、虐待相談のLINE相談窓口を

ハーモニアスポリス構想について

ハーモニアスポリス構想を
本市はどのように考えているのか。



河越 安実治 議員

答

産業連携や交流人口の増加による地域経済の活性化などが期待できるものと考えています。

敦賀市では、周辺地域と新たな産業創出や雇用拡大などにより、広域的な経済圏・生活圏の形成を目指す「ハーモニアスポリス構想」の策定が進められている。そのなかには、敦賀・高島間のトンネル整備があり、滋賀県と北陸の人の流れを新たに結ぶことによ

り、高島市に大きな効果があるものと考えられる。研究会でどのような議論がされているのか。平成28年度に、敦賀市、南越前町、美浜町、長浜市、米原市、高島市の4市2町で構成する推進研究会

が設置され、今まで4回の開催があったところです。この推進研究会は、4市2町の地方創生担当課長が出席し、産業分野、インフラ分野、エネルギー分野の3分野において、事務方レベルで、ハーモニアスポリス構想策定に向けての進捗状況の報告を受けるとともに、意見交換を実施しているところとです。

問 研究会でどのような議論がされているのか。

答 政策部長

ハーモニアスポリス構想を本市はどのように考えているのか。

問

答 政策部長

少子高齢化や人口減少の対策、さらには地域振興を図っていく上で大きな可能性を秘めた構想であります。現時点では、具体的な構想内容までは描かれてはおりません。

今後、圏域を越えた関係市町による議論に期待しているところです。

また、敦賀市と高島市を

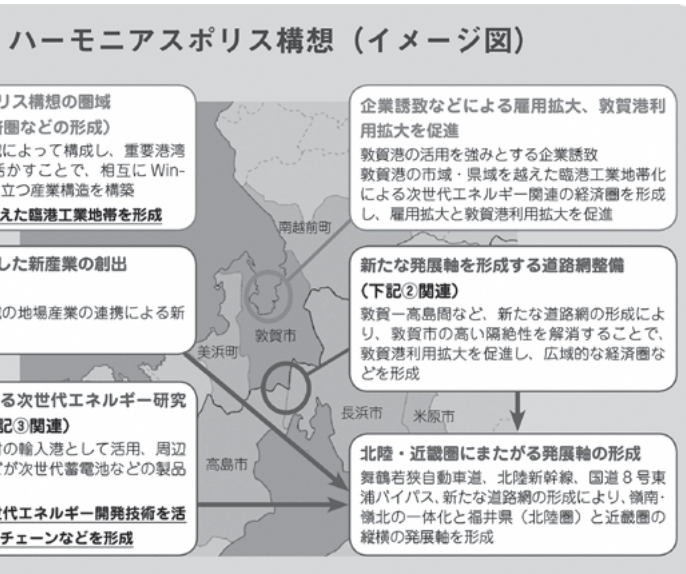
結ぶトンネル整備は、ハーモニアスポリス構想の中核的な事業として位置付けられており、本市にとっても、産業連携や企業誘致、さらには、交流人口の増加による地域経済の活性化が期待できるものと考えています。

これまでのところ、敦賀市からは道路整備に係る今後のロードマップや詳細なルート等、具体的な内容は聞いておりませんが、道路網の整備は、国や福井県、滋賀県、そして関係市町との調整や課題の解決に、かなりの時間を要すると考えております。

引き続き、敦賀市との連携を密にし、推移を見守りたいと考えております。

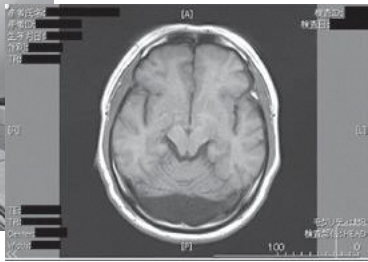
その他の質問

● 防犯カメラ・防犯灯を活用した地域の安全対策について





MRI



脳ドック画像



森脇 徹 議員

問 人間ドック助成を75歳以上もできないか。

答 健康福祉部長

滋賀県後期高齢者医療広域連合が判断すべきことと考えています。

人間ドック助成の
拡充と周知徹底を
歯科予防検診の充実
と市民病院口腔外科
の役割発揮を

脳ドックにも費用助成を。

答 助成対象外ですが県内の実施状況を把握し調査研究を行います。

問 脳ドックも人間ドックと同じ費用助成を。

答 健康福祉部長

脳ドックは助成外です。県下市町の実施状況の把握に努め、必要な調査研究を行ってまいります。

問 脳ドックに生活習慣病検診4項目加えれば助成対象にできるのでは。

答 病院事業管理者

一緒にすると高額になるため別にして対応させていただきます。

問 JAドック受診者にも国保加入者全員が補助対象になるとの広報を。

答 健康福祉部長

全戸配布の「たかしま健康だより」にドック費用助成を記載し周知してまいります。窓口でも丁寧に説明を行っております。

問 歯周病検診の状況は。

答 健康福祉部長

40歳・50歳の節目年齢の方を対象に歯周病検診を実施し、平成29年度の受診率は、40歳が9%、50歳が6%でした。

問 人間ドックに歯科検診オプション追加を。

答 病院事業管理者

市民病院歯科口腔外科では毎日外来診療を実施しており、ドック受診に併せての歯科検診の実施は困難です。

問 市民病院歯科口腔外科が専門性を発揮する診療環境を整える課題は何かか。

答 病院事業管理者

歯科口腔外科では、かかりつけ医制度により当院と市内20歯科診療所との医療連携を進めています。一般診療はかかりつけ歯科医院へ、特殊、高度な歯科口腔外科診療は市民病院

で診療という役割分担を明確なことにし、地域包括ケアシステムの構築を図ってまいります。

問 予約がとりにくく待ち時間が長いとの報告だ。市内歯科診療所からも多忙さから市外専門医を紹介しており、安心して紹介できる市民病院口腔外科に、としたご意見もある。

答 病院事業管理者

歯科ドクターの環境が整ったので本来の口腔外科に傾注したいと考えています。

その他の質問

● 公営企業全部適用部署に配属の職員処遇について問う

● 市公営住宅の社会福祉事業などへの活用について

● 自転車交通安全対策と安全教育の充実を

まち・ひと・しごと創生総合戦略評価
検証から人口問題と雇用を考える



梅村 勝久 議員

未来ある若者の意識から雇用や起業を考えられないか。

答

総合戦略等の策定に中高生が参画、市のビジョンとして示しています。

高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価検証報告で、シヨックだったのは平成27年度の国勢調査で人口の推計が策定当初より減少する見込みとされたことだ。

問

社人研の人口推計における社会減の推計には、高島のおかれた状況や環境が判断材料として組み込まれているのか。

答

政策部長
社会減に関わる移動率は平成22～27年の高島市の移動傾向が将来的にも継続するものとして推計されています。

問

雇用創出目標を千人に上方修正。根拠あるいは目途があるのか。

答

政策部長
今夏開業のグランピング施設、会員制リゾートホテル、その他の企業誘致等を含め、総合戦略期間後半に一層の雇用創出が見込めると考えております。

問

観光振興事業の事業評価で、雇用創出者数は、平成27年度17人だったものが平成29年度164人の実績。具体的な雇用創出先がどこか問う。

答

政策部長
観光施設、市内宿泊施設等の聞き取りを行い、正規職員・パート従業員を雇用人数として算入しております。雇用者数の多い主だった事業所は、高島まちおこし公社、ひばり、マキノ高原観光でした。

問

地域連携による高校生キャリアデザイン事業の目標である「高島での就業意欲を高める」ことにどれほど近づいているか、雰囲気や反応を問う。

答

政策部長
アンケートでは、受講前と比べ「地域住民や地域への興味や関心が高まった」とする回答が41.2%でした。事業者との対話などをきっかけに「高島で働きたい、暮らしたい」という選択肢が芽生えてくるものと考えております。

問

若者は公務員や大企業といった従来の就職先だけではなく多様な夢を持っている。市では、未来ある若者の意識から雇用や起業を考えることが出来ないか見解を問う。

答

政策部長
総合戦略や第2次総合計画の策定過程において、中高生等の若者に参画いただき、若者の想いを市のビジョンとして示しております。





青谷 章 議員

高島市の観光の現状と、観光地域づくりのための観光推進組織の必要性について

観光地域づくりのための観光推進組織 日本版DMOの必要性は。

問 平成29年度の観光実績の評価と課題は。

答 商工観光部長

観光入込客数は、407万人（前年比7万人増）、宿泊客数も42万9000人（前年比1万7000人増）となり、インバウンドも含め一定の評価はしていますが、地域経済への波及効果や、お客様の満足度を高めるためのハード整備など、受入体制の整備が課題であると考えます。

問 平成30年度の観光に対する重点施策と重点目標は。

答 商工観光部長

台湾を中心としたアジア



白鬚神社

ア諸国を対象に、インバウンド誘客促進のための情報発信の強化と営業活動の強化を図ります。

また、体験宿泊型観光の推進を図ることにより、地域経済への波及効果を高めます。

答

観光協会を中心に、観光推進を図ります。地域の一体感を高めて

問 観光地域づくりプラットフォームの必要性は。

答 商工観光部長

高島市の最重要課題は人口減少問題であり、観光振興を通じて交流人口を増やすことで、地域活力の増進を図ることが大きな目標です。そのためにも、広域的なプラットフォームの構築が重要な要素であることから、今後検討しなければならぬと考えます。

問 日本版DMOの必要性をどのように考えているか。

答 商工観光部長

日本版DMOに登録され



メタセコイア並木

問 観光協会が中心となった観光推進組織の市の考えは。
答 商工観光部長
観光協会は多額の補助金で運営していることから、観光や物産の事業に加え、旅行業の更なる活用により、自主財源の確保に努力していただけるようお願いしております。

※日本版DMO

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

ると国の支援が受けられ、マーケティングを行うためのマネジメント機能や観光情報分析機能が強化されます。今後は、県内で登録されている「びわこビクターズビューロー」の活動や展開を注視しながら、まずは観光協会を中心に地域の一体感を高めていきます。

高島市空き家等対策計画について

本年度の特定空き家等に対する取り組みについて



秋永 安次 議員

答

住宅密集地や通学路に面している空き家について立入調査を行います。

問

特定空き家にしないための空き家等の活用促進についてはどうか。

答

市民生活部長 移住希望者と空き家マッチングを行い移住定住につなげるため、空き家照会システムを運用しています。

しかし、登録いただく空き家が少なく、使える空き家の掘り起こしが利活用を進める上で課題となっています。

問

紹介できる空き家が少ないことが課題であることされたが、どのように対応するのか。

答

市民生活部長 空き家紹介システムへの登録物件を増やすために、移住定住の専門相談員であるコンシェルジュを1名増員し、空き家の掘り起こしに力を入れています。

問

空き家の付近住民からの苦情相談件数や内容、また市の指導に所有者がどのように対応しているか、具体的な状況は。

答

市民生活部長 昨年1年間で、苦情や相談は89件ありました。市は相談を受けると、現地や状況を確認し、所有者または相続人等の関係を調べ、所有者などに通知をして対応を求めます。

問

市の指導・助言等に対して、所有者が対応されたのは37件で、うち11件については解体・除却に至っていません。



空き家立入調査

問

所有者が行政の指導に従わずに空き家を解体されない場合、昨年度に実施したような行政による代執行を行う考えは今後もあるのか。

答

市民生活部長 1件ずつ空き家の状況を慎重に見極めていく必要があり、特に周辺に危険が迫っており、状況的にやむを得ない特定空き家等に限っては、代執行も検討しなければならぬと考えます。

問

本年度の特定空き家等に対する取り組みはどのように進める予定か。

答

市民生活部長 住宅密集地や通学路に面している空き家約50件程度に立入調査を行い、その結果により所有者等への指導、助言等を行っていきたく考えています。



特定空き家等の略式代執行

その他の質問

●高島市スポーツ推進計画について